

第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成26年度事業実績書

目標Ⅰ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向1 仕事と生活の両立

施策の大綱（1）安心して子育て・介護ができる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	保育所等についての情報提供の充実	女性も男性も働きながら子育てができるよう、保育所等の入所についてなど、情報提供に努めます。	子育て情報の充実	保育所入所児童の募集について、お知らせ版（2回掲載）・町ホームページを通して情報を提供しました。保育所や子育て支援情報を掲載した「しばた子育て支援ガイドブック」を刷新し、新たに子育て家庭に配布しました。 また、町ホームページに保育所日記を掲載し行事や子どもの様子などをお知らせしました。メール配信サービスの利用により積極的に保護者へ情報発信を行いました。	子ども家庭課
2	保育サービスの充実 ・乳幼児保育の充実 ・延長保育の拡充 ・緊急一時保育の検討 ・障害児保育の拡充 ・病児・病後児保育の検討	働く親の就労形態や就労時間の多様化に対応した保育の充実を図ります。	乳幼児保育の充実	保育所間で連携し、定員の弾力的運用による受け入れを行い待機児童の減少に努めました。	子ども家庭課
			延長保育の充実	船岡・槻木・西船迫保育所で、平日午後6時から午後7時までの延長保育を実施しました。	
			ゆとりの育児支援事業	船岡・西船迫保育所で特定保育と一時保育を行いました。 利用件数：船岡309件 西船迫256件 槻木保育所にゆとり保育室を増築しました。利用開始は、平成27年4月からです。	
			障害児保育の充実	むつみ学園において、障がいを持つ又は発達に不安がある子どもに対し、日常生活の指導などの支援事業を行いました。 また、保育所でも「気になる子」の預かりを実施し、臨床心理士による定期的な相談・指導を実施しました。	
			病児・病後児保育の検	子ども・子育てに関するアンケート調査の中で、病児・病後児保	

			討	育の調査を行いました。	
3	学童保育事業の充実	放課後児童対策事業の充実を図ります。	放課後児童対策事業	子どもの居場所として、船迫児童館を建て替え、子育て支援センターを併設した「船迫こどもセンター」を建設しました。また、町内5小学校において、放課後児童クラブを運営し、保護者が留守となる家庭の児童の、遊びや学習の場を提供し、健全育成を図りました。 放課後児童クラブ登録人数の総数（3月1日） 通常 230人 長期 36人	子ども家庭課
4	子育て支援センターの充実	子育ての相談や子育て中の親たちのネットワーク活動を支援します。	子育て支援センター事業	子育て家庭等の育児不安などについて相談、支援や子育てサークルへの情報提供や事業支援、移動なかよし広場の開催による育児支援、町保育所や児童館の子ども達との交流等を行いました。 センター利用者：延べ11,392人	子ども家庭課
5	介護サービスの充実	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等、在宅介護のサービスの充実を図り、介護者の負担軽減を図ります。	介護保険事業	介護保険制度に関する説明会の開催やパンフレットの配布や総合的な介護サービスの提供などを行いました。（出前講座、新規被保険者へのパンフレットの配布、保険料納付リーフレット配布等） まちづくり出前講座 4回 110名	福祉課 社会福祉協議会との連携

施策の大綱（2）ひとり親家庭に対する支援の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	ひとり親家庭の経済支援	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の助成及び児童扶養手当の支給等を行い支援します。	母子・父子家庭医療費助成事業	母子・父子家庭の父母、父母のいない児童（年度末年齢16歳～18歳）を対象に、医療費の助成を行いました。 助成対象世帯：326世帯	子ども家庭課
			児童扶養手当支給事業	母子・父子家庭等で18歳未満の児童を監護している母・父等に対し所得に応じて手当を支給しました。	

				受給資格者数：356人	
2	相談体制の充実	民生委員・児童委員等による生活相談を充実させ、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭の相談・支援事業	民生委員・児童委員と連携して、随時相談活動を行い、ひとり親家庭の支援に努めました。	福祉課 社会福祉協議会との連携 子ども家庭課

施策の大綱（3）高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	高齢者世帯の支援	民生委員等の活動を通じて支援を必要とする世帯を把握し、利用可能な各種サービスの周知や相談による支援を行います。	民生委員・児童委員等による相談事業	民生委員活動において、適宜訪問するなどにより相談活動を行い、状況に応じて行政や関係機関と連携を取りながら、支援体制の充実に努めました。 平成26年度相談件数963件	福祉課 社会福祉協議会との連携
2	高齢者の健康支援	高齢者が自立した健康な生活を営めるよう健康診査の受診、医療費等の助成を行います。	各種検診、健診事後指導、食事相談、健康相談健康教育、予防接種	・各種がん検診、結核・肺がん検診、基本健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、食事相談等を実施しました。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン予防接種（委託医療機関）を行いました。 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 858人 高齢者インフルエンザワクチン予防接種 5,268人	健康推進課
3	高齢者サークル活動等の支援	男女問わず高齢者が生きがいをもって生活できるよう、地域活動やスポーツ・レクリエーション活動等の促進に努めます。	高齢者教室の事業実施	「健康で潤いのある豊かな生活を送る」をテーマに各生涯学習センターにおいて、事業を実施しました。 ①槻木生涯学習センター ・豊齢者教室 受講者55名 6回 延べ241名 ・シルバーダンス教室 受講者37名 26回 延べ863名 ・お茶のまねえすか 29回 延べ240名（改善センター） ②船岡生涯学習センター ・いきいき教室 受講者40名 6回 延べ188名	生涯学習課

				③船迫生涯学習センター ・豊齢者教室 受講者 113名 10回 延べ739名	
			高齢者サークル活動 支援事業	高齢者同士の仲間づくりや生きがいづくりを目的とした活動の場の提供や、送迎を実施しました。 平成26年度高齢者サークル登録数 8サークル(延べ913人を送迎)	福祉課 社会福祉協議会との連携
4	障害福祉サービスの充実	障害のある方がその障害を補いつつ、自立した日常生活が送れるよう支援や相談体制の充実を図ります。	障害者相談事業	県南生活サポートセンター「アサンテ」や基幹相談支援センター等による各種サービスの情報提供や総合的・専門的な相談などを実施しました。 相談支援事業 相談件数 991件 基幹相談支援事業 相談件数 369件	福祉課

施策の方向2 仕事と地域・家庭生活のバランスの確保

施策の大綱(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発	「仕事と生活の調和」の普及・啓発に取り組みます。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	町ホームページに「仕事と生活の調和」についての記事および優良事例を掲載しました。	まちづくり政策課
2	家庭教育講座の開催	家庭教育に関する学習機会を提供します。	子育て・親育ち講座	家庭における基本的な躾の重要性、親としての責任の自覚等について、小学校の保護者が集まる機会を活用し、子育て・親育ち講座を行いました。 ・船岡小学校 開催日 10/8 参加者 93名 託児 9名 ・東船岡小学校 開催日 10/10 参加者 57名 託児 6名 ・船迫小学校 開催日 10/15 参加者 64名 託児 7名 ・柴田小学校 開催日 10/16 参加者 8名 託児なし ・槻木小学校 開催日 10/17 参加者 86名 託児 9名 ・西住小学校 開催日 10/24 参加者 16名 託児なし	生涯学習課

3	男性の家庭参画を促す講座等の充実	開催場所、時間等にも配慮した家事・育児・介護などの講座等を開催し、男女共同参画を促進します。	男性向け講座の開催	母親の育児や家事の負担を軽減できるよう、父親の積極的な子育ての参加を促し、遊び体験や他の父親と交流を深めながら子育てについて楽しく学ぶための講座を行いました。 ①生涯学習課 ・ピカイチイクメン講座パパとワ〜クわく 参加者 親子 19組 50名 2回 開催日 6/21, 6/29 ②船岡生涯学習センター ・ピカイチイクメン講座アウトドア塾 参加者 親子 11組 26名 1回 開催日 9/21	生涯学習課
---	------------------	--	-----------	--	-------

施策の大綱（2）地域における男女共同参画の促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男性の地域参画支援	定年等により退職した男性について地域活動等に参画できるよう支援します。	地域デビュー事業の実施	自分の住んでいる“まち”について考え、学ぶことで「いきがい」を見つけてもらい、地域や町全体の活性化につなげることを目的とした講座を行いました。 ①生涯学習課 ・地域デビュー事業「20歳×3 3回目の成人式」 参加者 43名 1回 開催日 2/15 ②槻木生涯学習センター ・地域デビュー・団塊世代の生きがい探し教室 4回 延べ 87名 ③船岡生涯学習センター ・団塊の世代の元気塾 6回 延べ 152名	生涯学習課
2	各講座等開催時における託児の実施	子育て中の親が各種講座に参加できるよう事業実施の際には、託児の実施に努めます。	託児ボランティアの活用	小学校や幼稚園の学習参観、町主催の講演会等各種事業において、子育て世代が参加しやすいよう託児ボランティアを配置し、託児を実施しました。 託児数合計 178名（17か所で実施）	全課 社会福祉協議会との連携
3	ボランティア活動への支援	年齢・性別を問わず、ボランティア活動への参加を推進します。	各種ボランティア養成講座事業	ボランティア養成講座を開催し、地域貢献活動を通じて地域活動を活性化する人材の育成に努めました。 ○視覚障害支援ボランティア講座 開催日：12月3日、11日、17日、24日の4回	福祉課 社会福祉協議会との連携

				<p>会 場：柴田町地域福祉センターほか 参加者：7名</p> <p>○子育て支援ボランティアスキルアップ研修会 開催日：2月26日～27日 会 場：柴田町地域福祉センターほか 参加者：18名</p>	
4	コミュニティ活動への参画促進	町内会活動などをはじめ、さまざまな地域活動に男女の参画を促進します。	コミュニティ組織の育成	区長会を通して、行政区における町内会活動等に女性の参画推進を図っていくよう努めました。(4回)	総務課
			地域づくり支援事業	<p>町内の地域づくり推進活動に対して支援を行った。</p> <p>①槻木地域づくり推進協議会（槻木小学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・槻木地区ふるさとまつり 10/18～19 750名 ・地域クリーン大作戦（阿武隈川河川敷）11/8 150名 ・「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅」12/6～1/10 <p>②柴小地区地域づくり推進協議会（柴田小学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柴小地区合同大運動会 5/17 200名 ・柴小地区球技大会 10/19 250名 ・ふるさと交流のつどい 2/15 175名 <p>③東船岡地区ふるさとづくり推進協議会（東船岡小学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東船岡秋祭り 11/8 980名 ・東船岡ふるさとまつり 2/22 713名 ・東船岡だより発行 5行政区 1,950部（年2回） <p>④船迫小地区ふるさと運動推進協議会（船迫小学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩け歩け運動 6/1 40名 ・親睦グラウンドゴルフ大会 9/3 72名 ・親睦混合ビニールボール大会 10/26 70名 ・船迫小地区ふるさと文化祭 11/8～9 1,237名 ・会報「上野山」発行9行政区・副区 3,400部（年2回） 	生涯学習課

施策の方向3 すべての人がいきいきと生活できるための健康づくり

施策の大綱（1）性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	性と生殖に関する健康と権利の知識の普及	身体的性差を理解し、性と生殖に関する正しい知識の普及と意識の啓発に努めます。	国保保健事業 思春期保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・柴田高校で1学年生徒を対象に「性教育及び感染症」をテーマとして実施している講話の講師について斡旋を行います（宮城県産婦人科医会）。 参加者：1学年男女 158人 ・中学3年生を対象に家庭科授業の中で保育体験及び妊娠疑似体験学習を行いました。 実施回数：20回 参加者数：延べ627人 	健康推進課 教育総務課
2	健康診査に対する情報提供及び健康診査の事業の充実	健康診査の内容の充実と受けやすい健康診査の日時や曜日の設定などに配慮し、実施します。	各種健康診査、 健康相談	<p>各種がん検診、結核・肺がん検診、基本健康診査、青年期健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、骨粗しょう症健診、食事相談等を実施しました。また、土曜日・日曜日や平日夜間にも健康診査を実施し、結核・肺がん検診については女性の日を設けるなど、女性に配慮した健康診査を進めました。</p> <p>結核・肺がん検診における女性の日（9月24日） 受診者数 9人</p>	健康推進課

施策の大綱（2）母子保健の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及	母子健康手帳の交付、家庭訪問等において、正しい知識の普及に努めます。	母子健康手帳交付 ようこそ赤ちゃんセミナー 産婦・新生児訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠した方に母子健康手帳の交付を週1回定例で交付しました。また定例の交付日に来所できない方に対し、随時に交付しました。交付数：291人 ・妊婦及び妊婦の家族を対象に年6回セミナーを開催しました。参加者数：延べ26人 ・産婦・新生児の家庭を保健師または助産師が訪問し、保健 	健康推進課

				指導を行いました。実施件数：271件	
2	母子の健康支援	妊産婦への保健指導、乳幼児健康診査等の充実を図り母子の健康増進に努めます。	妊婦健康診査 乳児及び幼児健康診査、予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査（全14回）を委託医療機関で実施しました。実人数：450人、延べ人数：3,241人 ・妊婦歯科健診（委託医療機関、全1回）を行います。 ・2か月児健診・8～9か月健診（委託医療機関）を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 2か月児健診 受診者数：243人 8～9か月健診 受診者数：246人 ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳6か月児健診を各月1回実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 4か月児健診 受健者数：281人 1歳6か月児健診 受健者数：291人 2歳児歯科健診 受健者数：265人 3歳6か月児健診 受健者数：288人 ・予防接種（BCG、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、ジフテリア・破傷風、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン）を行いました。 	健康推進課
3	子ども医療費の助成	子育て家庭における経済的負担の軽減を図り、保健の向上に努めます。	子ども医療費助成	<p>0歳から中学生までの子どもの通院と入院（入院時の食事療養費は除く）に係る医療費を無料としました。（一定の所得制限あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数：64,439件 ・助成額：114,849,774円 	健康推進課
4	相談事業の充実	相談体制の充実を図り、妊娠・出産・子育て等の不安軽減及び不安解消に努めます。	1歳お誕生相談、乳幼児相談 訪問指導、面接指導	<p>お誕生相談、乳幼児相談を各月1回実施します。また、必要に応じ、訪問指導や面接指導を行いました。</p> <p>お誕生相談 受相者数：269人 乳幼児相談 実人数：102人 延べ人数：339人</p>	健康推進課

施策の大綱（3）生涯を通じた心身の健康づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	各種健康診査の実施	生涯にわたり年代に応じた各種の健康診査を実施し、健康管理の促進に努めます。	各種健康診査 健康相談	各種がん検診、結核・肺がん検診、基本健康診査、青年期健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、骨粗しょう症健診、食事相談等を実施しました。	健康推進課
2	健康教室の開催	疾病予防や健康づくりについて健康教室を開催し、情報提供や知識の普及啓発に取り組みます。	生活習慣病予防運動教室	仙台大学と連携し、運動教室を開催しました。（6回） 実人数：19人 延べ人数：109人	健康推進課
			食生活改善推進員養成講座	食を通じた健康づくり活動を推進する地区住民のリーダーを養成するため、講座を開催しました。（10回） 受講者数 14人	
			各地区等の健康教室	各地区等の要望により実施しました。（18回） 参加数534人	
			介護予防事業	元気はつらつお達者 day などの事業を実施しました。 実施回数39回	福祉課
3	健康相談の充実	心身の健康相談体制の充実を図ります。	こころの健康相談	精神保健指導医による相談を月1回行いました。 保健師による相談を随時行いました。	健康推進課

目標Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進

施策の方向1 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

施策の大綱（1）職場環境づくりの普及・啓発

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	関係機関と連携した男女雇用機会均等法等の普及・啓発	リーフレット等の窓口への備え付けなど、関係機関と連携し、普及・啓発を図ります。	男女雇用機会均等法等普及啓発事業	リーフレット等を窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課
2	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	リーフレット等の窓口への備え付けなど、関係機関と連携し、	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	リーフレット等を窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課

		普及・啓発を図ります。	知		
3	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の周知	関係機関と連携し、セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供に努めます。	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の周知	関係機関と連携し、リーフレット、ポスターなどにより、セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供に努めました。	商工観光課

施策の大綱（2）育児・介護休業を取りやすい職場環境の整備

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	育児・介護休業制度の普及・啓発	関係機関と連携し、育児・介護休業制度の普及・啓発に努めます。	労働法の周知と啓発	関係機関と連携し、リーフレット、ポスターなどで育児・介護休業制度の普及・啓発に努めました。	商工観光課

施策の大綱（3）自営業や農林業等における女性の就業環境の改善

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	自営業等における男女の経営参画の啓発	家族経営を基本としている商店等の自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。	自営業等における男女の経営参画の推進	リーフレットなどにより、家族経営を基本としている商店等の自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みました。	商工観光課
2	農産物等の生産や加工、販売などを行う女性グループの育成・支援	農産物等の生産や加工、販売などを行う女性グループの育成や支援を行い、農業経営者としての育成を図ります。	女性地場産振興会の支援	<p>（1）地産地消の推進を目的に産直活動及び各種町主催行事に参加協力しました。</p> <p>9/28 しばた新米まつり（もちつき体験）</p> <p>10/5 阿武隈急行沿線「あぶQウォーク」（おにぎりのおもてなし）</p> <p>10/11 しばた健康まつり（産直・イベント食材提供・野菜レシピ提供）</p> <p>11/22 しばた柚子フェア（柚子料理の展示、試食・産直・柚子を使った料理教室）</p> <p>（2）「しばた食と農のまちづくり条例」推進講演会に参加</p>	農政課

				し、食品の安全・安心の取り組みや、農業経営者としての取り組み事例を学びました。 (3) 野菜の調理方法を学ぶことで、直売所でレシピ配布をや食べ方を消費者に紹介できるよう、地元野菜等の地産地消推進を図るための研修会を開催しました。(全2回開催)	
--	--	--	--	--	--

施策の方向2 多様な働き方への支援

施策の大綱(1) 多様な働き方への情報の提供・相談体制の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	多様な働き方への情報提供	就業者や町民へ向け、広報や町ホームページに男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の周知を図ります。	ホームページ等を活用した就業に関する制度の周知	町ホームページに、「男女雇用機会均等法」などの情報を掲載するとともに、男性の育児参加など事例の優良事例を紹介しました。	まちづくり政策課
2	労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発	関係機関と連携し、多様な働き方が可能な労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発に努めます。	労働法の周知と啓発	リーフレット等を窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課
3	職場の問題、健康上の問題等に対応できる相談体制の充実	労働相談及び健康相談を実施する関係機関の相談窓口を、紹介・斡旋するとともに情報提供に努めます。	労働諸問題等に対応できる相談窓口の情報提供の充実	労働相談及び健康相談を実施する関係機関の相談窓口の情報提供に努めました。	商工観光課
			健康相談窓口の情報提供の充実	相談を受けた際は、内容に応じて保健所等の専門窓口を紹介しました。	健康推進課

目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 暴力の根絶と早期発見

施策の大綱(1) 家庭内暴力・性犯罪の根絶に向けた取組の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	DV相談窓口の周知、相談体制の充実	ドメスティック・バイオレンスの防止、早期発見のため、相談窓口の周知及び相談体制の充実に努めます。	「女性に対する暴力をなくす運動」の周知	お知らせ版や町ホームページに「女性に対する暴力をなくす運動」の記事を掲載し、周知を行いました。	子ども家庭課
			DVの啓発と防止の推進	町ホームページにDV防止についての内容、相談通告先を掲載しました。	
			各種健診及び相談	健診や相談事業で要支援の方がいた場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
			町民相談事業	毎週水曜日に人権擁護委員による人権相談を行い、女性が抱える離婚やDV等の相談に応じました。 人権に関する相談件数： 1件 DVに関する相談件数： 2件	町民環境課
			民生委員・児童委員等による相談事業	民生委員・児童委員と連携して、随時相談活動を行い、DVの早期発見のため、相談体制の充実に努めました。	福祉課
2	DV防止法の普及啓発	「ドメスティック・バイオレンス防止法」の普及啓発に努めます。	ホームページ等を活用した啓発	DV防止週間(11/12～25)にDV防止に関するポスターの掲示やリーフレットを窓口に設置しました。	まちづくり政策課
3	DVに対する支援体制の充実	関係機関との連携強化を図ります。(警察署・保健福祉事務所等)	DV相談・支援事業	お知らせ版、町ホームページに相談機関等を掲載しました。	子ども家庭課
			住民基本台帳法における支援措置	被害者から住民基本台帳事務における支援措置申出をうけ、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付を制限しました。 支援措置件数：16件	町民環境課
4	人権の尊重	あらゆる暴力を根絶するため人権を尊重する意識の普及・啓発に努めます。	「人権教室」の開催	町内小学校3校、中学校1校で「人権教室」を実施しました。また、人権作文や、ポスターの募集により人権尊重の意識の啓発に努めました。	町民環境課

5	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	セクシュアル・ハラスメントの防止対策のための情報提供に努めます。	ホームページ等を活用した啓発	町ホームページに「職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策」の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課
6	性犯罪防止のための環境づくりの促進	防犯灯等の整備を計画的に推進し、夜間、安心して通行できる環境づくりに努めます。	防犯灯の整備	防犯灯の整備を計画的に進めました。 また、地域（各行政区）で進める防犯灯整備について、協議・アドバイスしながら実施に当たっては、整備費の7割を支援しました。 新設 町 40 灯、地域 45 灯 既存防犯灯のLED化 町 148 灯、地域 48 灯	まちづくり政策課
7	自主防犯活動の支援	自治会や小・中学校PTA等の自主的な防犯パトロールや地域など関係機関・団体間の連携強化を図ります。	関係団体と連携した各防犯活動の実施	柴田町防犯協会、関係団体、自主防犯組織、大河原警察署などと連携し、犯罪防止に努めました。 また、防犯協会と連携し、槻木駅西口周辺の防犯のため、防犯カメラ2台を設置しました。防犯実動隊を核とした活動については、関係機関・団体と連携し主に以下の活動を進めました。 ○防犯実動隊 ・夜間や薄暮パトロール・街頭指導等を延べ271人により実施 ・警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施（施設数5か所） ・駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込め詐欺・万引き等の防止キャンペーン実施 ・空き巣など住宅への侵入犯罪に遭わないよう、お宅を訪問しながらアドバイス等を行う防犯診断を実施 ・各種啓発：広報紙掲載、ポスター掲示、チラシの回覧、メール配信等	まちづくり政策課

			地域の自主的な防犯組織の活動	児童の登下校時に、学区内の住民によって組織された見守り隊による自主的な防犯活動が行われました。 見守り隊の隊員数 307人	教育総務課
--	--	--	----------------	--	-------

施策の大綱（2）児童や高齢者への虐待防止対策の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	虐待の防止	児童虐待、要介護者虐待の防止について、意識の啓発を図ります。	児童虐待の啓発と防止の推進	山梨県立大学西澤哲教授を講師に招き、いじめとしつけの違いについての児童虐待防止啓発講演会を開催しました。 参加人数 85人	子ども家庭課
			「児童虐待防止月間」の周知	11月の児童虐待防止月間にお知らせ版、町ホームページに記事を掲載しました。	
			各種健診及び相談	健診や相談事業で要支援の方がいた場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
			民生委員・児童委員・地域包括支援センター、基幹相談支援センターによる相談事業	民生委員・児童委員による情報収集や、地域包括支援センター、基幹相談支援センターによる相談業務により虐待の早期発見に努めました。 相談件数 217件	福祉課
2	育児相談の充実	育児に不安や悩みのある家庭に対し、保健師等による相談体制の充実を図ります。	各種健診及び相談 訪問指導	各種健診や相談事業において、支援が必要な方に対し、面接指導や訪問指導を行いました、専門的な相談にも対応しました。	健康推進課
			子育て相談事業	子ども家庭課内に、家庭児童相談員を配置し、週3日相談業務を行い、必要に応じて家庭訪問も行いました。子育て支援センターでも相談事業を実施しました。	子ども家庭課
3	介護相談の充実	介護の不安や悩みごとの相談体制の充実を図ります。	地域包括支援センター事業	地域包括支援センター2か所にて、高齢者の介護等の相談業務等を実施しました。 実績5013人	福祉課
			各種健診及び相談	健診や相談事業で要支援の方がいた場合、関係各課に情報提	健康推進課

				供を行いました。	
4	虐待に対する支援体制の充実	関係機関（警察署・保健福祉事務所等）との連携強化を図るとともに、民生委員等の活動を通じて支援を必要とする世帯を把握し、必要な情報提供及び早期発見、早期対応を図ります。	関係機関との連携強化	通常の相談業務の中で得た情報を必要な各関係機関と連携しながら、早期発見、早期対応に努めました。	福祉課
			各種健診及び相談	健診や相談事業で要支援の方がいた場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
			要保護児童対策地域協議会の設置	個別ケース検討会議、実務者及び支援担当者合同会議、代表者会議を開催しました。 個別ケース検討会議 11回 実務者及び支援担当者合同会議 1回 代表者会議 1回	子ども家庭課

目標Ⅳ 防災復興分野での男女共同参画の推進

施策の方向1 防災分野における女性の参画の拡大

施策の大綱（1）防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	防災計画作成等における女性の参画促進	防災計画作成等にあたり、積極的に女性の声を反映できる仕組みを検討します。	防災会議に女性委員の選任	平成26年度の地域防災計画見直しにおいて、防災会議等に婦人防火クラブ・地域婦人会、男女共同参画審議会、行政区長等の代表者6委員を選任し、女性の意見を反映させました。(9/30、2/25 2回開催。委員24名の内6名が女性)	総務課

施策の大綱（2）災害弱者の視点に立った防災マニュアル・防災体制づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害弱者の視点に立った防災マニュアルの見直し及び防災体制づくり	災害時における多様なニーズに対応できるよう、災害弱者の視点を取り入れた防災マニュアル・防災体制づくりに努	災害弱者支援の充実	平成26年度の地域防災計画見直しにおいて、災害弱者支援のために、防災マニュアル・防災体制づくりに努めています。(9/30、2/25 2回開催。検討中)	総務課

		めます。			
--	--	------	--	--	--

施策の大綱（3）地域における防災意識の向上、自主防災組織及び女性リーダーの育成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	女性の積極的な参加を促す学習機会の拡充	緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。その際、女性の参加を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。	防災研修会の開催	県防災指導員養成講習会に婦人防火クラブ員8名、女性4名が受講し、防災女性リーダーの育成に努めました。 (1/25 開催。受講者47名内12名女性参加)	総務課
2	自主防災組織の育成	自主防災組織の育成に努めるとともに、自主防災組織への女性の参画を促進します。	自主防災会訓練や防災出前講座の開催	自主防災会の訓練への参加講評や防災出前講座等を開催し、自主防災組織の育成と併せて自主防災組織への女性の参加の促進に努めました。 (自主防災会の訓練参加講評8回、防災出前講座等3回)	総務課

施策の方向2 復興・復旧分野における女性参画の拡大

施策の大綱（1）女性の意見を反映した復興計画の作成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害復興についての女性の意見の集約と、計画への反映	災害復興についての女性の意見を集約し、復興計画に反映するしくみづくりを推進します。	防災会議の開催	防災会議に婦人防火クラブ・地域婦人会、男女共同参画審議会、行政区長等の代表者6委員を選任し、女性の意見を反映させました。 (9/30、2/25 2回開催。委員24名の内6名が女性)	総務課

施策の方向3 国際的な防災協力における男女共同参画

施策の大綱（1）国際的な防災協力における女性の参画推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	国際的な防災協力につ	海外における防災活動に女性の	国際的活動事例の情	海外で活動している人材の取組情報などを、リーフレットの	まちづくり政

	いての情報提供	参画を推進するため、様々な手段による情報提供を行います。	報収集と提供	配布やホームページへの掲載により提供しました。	策課
--	---------	------------------------------	--------	-------------------------	----

目標Ⅴ あらゆる分野での男女共同参画の促進

施策の方向1 男女平等の意識づくり

施策の大綱(1) 職場・学校・地域・家庭等における社会制度や慣行の見直し

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男女共同参画の情報提供	広報や町ホームページを利用し、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発に取り組みます。	広報誌やホームページ等を活用した情報提供	男女共同参画に関する情報を広報誌やホームページを活用し提供しました。特に男女共同参画週間では、お知らせ版やポスターの掲示などで意識啓発に取り組みました。	まちづくり政策課
2	男女共同参画の視点に立った表現の推進	町が発行する広報誌やホームページなどにおいて、男女共同参画の視点に立った表現に留意し、情報提供に努めます。	男女共同参画の視点に立った表現の推進	広報誌などの町が発信する情報については、性別のイメージが偏った表現にならないよう留意し情報提供に努めました。	全課
3	講演会等の開催	町民一人ひとりの意識改革と行動を促すため、講演会等を開催します。	男女共同参画推進講座の開催	災害時に弱者となりやすい女性や子どもの困難を学ぶと共に、避難所運営をワークショップ形式で実施することで、女性が政策決定組織に参画することの必要性を学んでもらうことを目的に講座を開催しました。 子育て中の母親も参加しやすいよう託児に配慮しましたが、申込みはありませんでした。 ○講座「男女共同参画の視点で作る避難所ワークショップ」 開催日時 平成26年11月7日 講師 せんだい防災プロジェクトチームから8人 参加人数 61人	まちづくり政策課

施策の大綱（２）男女平等についての教育・保育の推進と学習の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男女平等教育・保育の推進	男女平等の視点にたった生活指導・進路指導及び保育の充実に努めます。 また、性別にかかわらず職業観を養えるよう職場体験学習を実施します。	職場体験学習の実施	3 中学校において、生涯学習課の協働教育事業の支援を受け、町内事業所において職場体験学習を行いました。 船岡中学校 9月9日～9月11日 槻木中学校 11月6日～11月7日 船迫中学校 6月26日～6月27日	教育総務課
			男女平等保育の推進	子どもが性別にとらわれず、それぞれの個性や可能性を發揮できるような保育の実施に努めました。	子ども家庭課
2	学校における人権尊重の視点からの性教育の推進	児童・生徒が対等の立場で、お互いの性を尊重し、人権を尊重し合う関係を育てる学習機会の充実を促進します。	自他の生命尊重教育の推進	中学校において、保健体育の授業で異性の尊重と性情報への対処を学ぶ機会を持ちました。	教育総務課

施策の方向２ あらゆる分野での女性の参画促進

施策の大綱（１）政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	審議会等の女性参画の促進	審議会などにおける委員の女性の登用率の向上に努めます。	審議会などへの女性登用の推進	平成27年4月1日現在の女性委員の割合では、防災会議での女性の登用が行われるなど、目標値の30%を大幅に超える34.5%を達成しました。	全課
2	町職員の女性登用の推進	能力や適性に応じた女性の管理職等への登用に努めます。	女性職員の積極的登用	施設を中心に女性の管理職の登用に努めました。 平成27年4月1日現在の管理職に占める女性の割合は、21.7%です。	総務課
3	町職員の研修の実施	職員の研修会において、男女共同参画社会の視点を盛り込んだ研修の実施に努めます。	職員研修の検討	「女性の力を活かすには」という視点で講演会を開催しました。	総務課
			ポータルサイトを活用した意識啓発	職員に対する啓発事業として、ポータルサイトを活用し各種キャンペーンの周知や研修資料などを共有しました。	まちづくり政策課

施策の大綱（２）職場・学校・地域・家庭その他の分野における意思決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	地域や企業等における女性参画の促進	地域や企業等の意思決定過程における女性の参画について、意識啓発に努めます。	女性リーダー育成に関する研修等の情報提供	V-1-(1)-3 の男女共同参画推進事業において、避難所運営をワークショップ形式で学び、政策決定過程に疑似的に多くの女性に参加いただき、女性リーダーの必要性についても学んでいただきました。	まちづくり政策課
2	女性団体人材情報の整備、育成	地域でさまざまな活躍を展開している女性の人材情報を収集・提供するとともに、育成に努めます。	女性団体などの情報整備	婦人防火クラブなどの女性団体を把握し、男女共同参画推進事業についての研修会案内など直接情報提供しました。	まちづくり政策課 生涯学習課
			学習団体・人材バンクの設置	様々な知識や技能を持つ地域の名人や達人、団体の情報を収集し、講習会等へ情報提供しました。 ・個人登録 30名 ・団体登録 13団体	
			女性団体の活動支援・育成	各種婦人団体連絡協議会及び地域婦人会の活動支援及び、研修会を開催し、人材育成に努めました。 ・各種婦人団体連絡協議会 加盟6団体 ・地域婦人会 4団体	

（３）国際的視野に立った男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	情報の収集と提供	国際的な視野を持つことができるよう情報の収集や提供に努めます。	国際的な男女共同参画事例等の情報収集と提供	女性管理職の登用状況について、国際的な比較表をホームページに掲載し、日本の男女共同参画の推進状況について周知しました。	まちづくり政策課